

2008 年度各研究部会の報告

理念哲学研究部会

* 平成 20（2008）年度研究活動報告

毎月第 4 月曜日 17:00-19:00,月例研究会を実施。当部会は福留会長、佐藤幹事のもと、例会活動を行ってきた伝統のある部会で、平成 21 年 3 月例会は 133 回目。会の目標は第一に古今東西の哲学や人物の思想、経済思想を学ぶことであり、第二に、新世紀の指導精神となる普遍的な指導理念を構築することにある。60 代過ぎの世代と大学院生の世代の二層があり、会の運営の仕方も試行錯誤しているが、なるべく参加者すべて発言できるように試みている。18 年度から古典の輪読会を開始、平成 20 年 1 月から『大学味講』（菅原兵治著）を読み始め、3 月西村、5,9 月村山、11,1 月遠藤、3 月井上が担当、継続中。／自由研究＝4 月：佐々木「東洋人物学-安岡正篤先生に学ぶ-」（10 月に part2）、宇佐神「ヘブライ的思惟とギリシア的思惟について」、6 月：遠藤「日本橋老舗中小企業の持続可能性と倫理日本橋の老舗－中小企業の倫理問題について」佐藤「日本橋川エコポート」、7 月：辻井「懐徳堂－浪速の町人学問の興隆と教学の概要」、10 月：井上「口ぐせの効用」、12 月：青木崇「価値創造経営のコーポレート・ガバナンスに関する研究」、2 月：村山「三方よし運動の展開－近江商人から滋賀 CSR モデルまで」などを行った。

* 研究成果

東洋の古典を通じて、西洋倫理学にない独自の経営倫理的視座の構築につとめることを大きな

目標と掲げ、平成 20 年から『大学』の読書会を始めた。毎回 10 名程度が参加。この古典がいかに東洋思想の根幹を荷っているかについて、読みすすめているところである。年配の世代からの活発な議論が毎回続いている。この部会では、世代間の差が大きく、下の世代は年配層の深い教養と体験談から、現場の経営についてなど多くの教訓を学んでいる。例会を継続することで、知恵を結集し、少しずつではあるが教養を広げ、対話を通じて思索を深めている。研究発表大会においては、新川、青木がそれぞれ初めて報告した。

* 21 年度活動予定

4月27日(月) 佐々木「仏教シリーズ1」

5月25日(月) 『大学味講』山本 (p.124-151)

青木「価値創造経営のコーポレート・ガバナンスに関する研究」続

6月22日(月) 福留先生(予定) 鈴木正三について

7月27日(月) 『大学味講』青木 (p.151-187)

9月以降、毎月『勤勉の哲学』(山本七平著、祥伝社、平成20年、337ページ)の輪読会をはじめ、石田梅岩、鈴木正三の思想について学ぶ。自由研究発表も随時入れる。

例会の場所：東京国際大学 早稲田サテライトキャンパス 1F 会議室 (東京都新宿区西早稲田 2-6-1)

企業行動研究部会

* 20 年度研究活動報告

20 年度より分科会制度を取り入れ、特定テーマについて関心のあるメンバーが随時集まって研究を進め、その進捗状況を毎月の部会で発表することとした。発足した分科会は「偽装」「論集」「老舗」「男女共同参画」「環境倫理」「制度化」の 6 分科会である。

月例会は分科会の発表のほかに時勢に合ったテーマを取り上げて発表および意見交換を行なった。月例会での主たる発表は以下のとおりである。

4 月 「ロハス思想理解のために－ボウルダー報告－」： 小坂部会員

5 月 「学会研究発表大会の本年度統一論題『経営倫理と利益』について」意見交換

6 月 「本年度学会総会報告」： 上原部会長

7 月 「6 月開催の各社株主総会出席報告」： 上原部会長ほか

8 月 「ISBEE に参加して」： 遠藤（梨）部会員

9 月 「米国経営倫理学会年次総会に参加して」： 佐藤部会員、西藤部会員

「『暴走する資本主義』について」： 峰内部会員

10 月 「利益(概念)について」： 佐久間部会員

11 月 「第 16 回研究発表大会に参加して」： 各部会員

12月 「『総合監査による市民感覚経営のすすめ』について」 : 上原部会長

1月 「第17回研究発表大会の統一論題の提案について」 : 意見交換

2月 「CSRとコーポレートガバナンスを再点検する」 : 峰内部会員

「会社のあり方を問う－二つの記事」 : 佐藤部会員

3月 「CSRとコーポレートガバナンスについて パート2」 : 意見交換

また、20年1月に試行した日曜ランチ懇談会は好評であったので、年3回程度開催することに

し、4月6日、8月17日、11月11日、の3回実施した。

*研究成果

20年度からスタートした分科会制度は順調に進行している。発表と質疑応答が中心となる月例会に対して、特定テーマについてグループで深く掘り下げる分科会は、相互補完性を持っており大いに意義がある。特に「偽装」「男女共同参画」「環境倫理」の分科会の活動は活発であり、具体的な成果が期待される。

月例会での参加者の発表や意見交換は活発であり、部会員の意欲の高さが感じられる。

第16回研究発表大会では上原部会長、河口部会員、五来部会員が発表を行なった。

学会の研究交流例会においても9月度(佐藤・西藤・遠藤各部会員)、11月度(小坂部会員)、1

月度(伊澤・上原・中島・峰内各部会員)と3例会において当部会員が発表を行なった。

米国経営倫理学会の年次発表会は8月にアナハイムで行なわれ、当部会から3名が参加。西藤

部会員がパネリストとして雪印乳業の企業再生について発表を行なった。

* 21 年度活動予定

当部会の会合は本年3月例会で第152回を迎えた。メンバー数は3月末時点で68名。本年度は、昨年度に引続き月例会、分科会、日曜ランチ懇談会の三本立てで進める。分科会は研究したいテーマを持つ部会員が発起人となって3人以上のメンバーを集めれば発足できるので、新しいテーマによる分科会を増やししながら、研究を深めて論文や研究発表につなげていきたい。豊富な実務経験を持つ部会員が多いので企業行動についての複眼的な分析がしやすい環境にある。本年度は経営倫理の新しい切り口として杉村廣蔵（大正から昭和にかけての経済学者、東京商科大学助教授）の社会経済学の考え方を部会として取り上げて研究してみたい。

日曜ランチ懇談会は、月例会に時間的に出席できない部会員も参加でき、全く自由な意見交換ができるので、年3回程度実施する予定である。

監査研究部会

* 20 年度研究活動報告

20年4月： 貫井陵雄 「経営倫理的アプローチによる監査役業務」

5月： 全員 「上記についての全体討議」

6月：佐藤陽一「監査役の業務のあり方はこれでいいのか」

全員「学会発表大会について」

7月：多田直彦「6月総会における監査報告書の動向」

8月：上原利夫「子会社に監査役は必要か」

9月：山脇 徹「働き方と企業倫理（問題提起）」

10月：中濱 久「CSRと経営倫理（問題提起）」

山脇 徹「正しい利益を実現する真の経営倫理の実践」（研究発表大会）

11月：大関 誠「金融商品取引法「内部統制」の監査役評価（1）」

12月：藤井保紀「金融商品取引法「内部統制」の監査役評価（2）」

21年1月：泊 久次「M&Aにおける監査役の役割と機能（1）」

2月：今井 祐「M&Aにおける公正ルールと監査役（会）の役割（2）」

3月：全員「上記の全体討議、平成21年度活動計画の立案」

*研究成果

1. 監査役の監査業務に経営倫理をいかに活かすかについて提案があり、討議の結果、監査役は継続的な学習により経営倫理力を高める努力が必要との結論になった。

2. 「経営環境チェックリスト」と「三様監査体制」を複合的に研究した結果、監査役監査のチェックリスト化をして、レベル向上を図った。これにより監査実務面の強化になった。

3. 株主総会と監査報告書の最近の実情・傾向が詳細に報告され、理解を深めることができた。

4. 最近、非正規労働（派遣等）は非倫理的になっており、とくに若者は低賃金を強いられ、これでは日本の未来は崩壊する－という危機感から、研究発表大会で「正しい利益を実現する真の経営倫理の実践」（当部会推薦）を発表した。この3月、学会誌に掲載された。

労働問題と経営倫理も重要な経営課題であり、当然に監査役監査の対象になる。

5. CSR と経営倫理に関連し、CSR 監査のチェックポイントを作成し、利用すべきであると報告された。

6. 金商法「内部統制」の監査役評価として、法令事項の評価方法が詳細に示された。また、公認会計士協会の「内部統制監査の実務上の取扱い」につき説明があり、監査人による監査を理解し、監査役監査に活かすべきと報告された。

7. M&A における監査役の役割と機能につき、公正中立な倫理観によって判断すべきと報告された。

また、M&A における公正ルールと監査役（会）の役割につき、公正ルールの見極めと内部統制の構築に関する経営陣への意見表明が大切との報告が為された。

* 21 年度活動予定

1) 当部会のミッションを再認識することとし、下記を確認した。

4 月度の例会で討議の上決定し、平成 21 年度の個別テーマ決定に活かす予定。

当部会のミッション（使命）については、監査役や監査役制度に限定せず、コーポレート・ガバナンス（企業統治）や企業の社会的役割なども含めて検討する予定である。

2) 平成21年度の研究テーマは「企業不祥事」をベースにすることとなった。

それに伴い、研究基本テーマは「企業不祥事に関わる監査役の役割」に決定した。

3) 個別テーマについては、上記ミッションを十分に反映させ、かつ、基本テーマを加味した個別テーマとその担当を4月度例会にて検討し、決定することとなった。

4月度個別テーマは「企業不祥事の種類とその対応策－監査役の視点から」（上原利夫）と決まった。

4) 部会は原則、毎月第3金曜日の14～16時に、神田の学士会館会議室で開催している。

なお、5月度は第4金曜日22日の予定。 関心ある方々の参加を歓迎します。

実証調査研究部会

* 20年度研究活動報告

当研究部会（略称：調査部会）では、（1）「企業倫理の制度化に関する定期実態調査」の実施、

（2）「企業倫理に関する実証研究」という2つの柱を中心に部会活動を進めている。以下、こ

の2点について、平成20年度に行なった活動内容の概略を報告する。

(1) 企業倫理の制度化に関する定期実態調査

日本企業は、企業倫理の確立に向けてどのような取り組みを行なっているのか、その実態を定期的に調査していくことにより、日本における企業倫理の動向を時系列的に把握しようとするもの。

日本企業による倫理確立に向けての制度面での取り組みに主たる焦点をおいて、簡単なアンケート調査を3年毎に実施することになっている。

平成20年7月に第4回目の調査を実施、その調査結果を本学会・研究発表大会（於、慶應義塾大学日吉キャンパス）にて報告するとともに、学会誌第16号に調査結果報告論文を掲載した。

(2) 企業倫理に関する実証研究

上記(1)の定期実態調査に専念したため、(2)の研究活動は実施しなかった。

* 研究成果

以下は、上記の第5回定期実態調査に関する研究成果である。

(1) 学会報告：「第5回・日本における企業倫理制度化に関する定期実態調査報告」

平成20年10月25日、本学会・第16回研究発表大会（於、慶應義塾大学日吉キャンパス）

(2) 論文：「第5回・日本における企業倫理制度化に関する定期実態調査報告」『日本

経営倫理学会誌』第16号（2009年3月31日、pp.151-163.

* 21年度活動予定

上記の「定期実態調査」第1回（1996年）～第5回（2008年）を振り返って、「我が国における企業倫理制度化の変遷：1996年～2008年」と題する論文を執筆し、（社）企業研究会の

『ビジネスリサーチ』という雑誌に掲載する。

CSR 研究部会

* 20 年度研究活動報告

毎月第 2 火曜日に電力中央研究所会議室（大手町）にて部会を開催するとともに、以下の活動を中心に行った。また、12/6,7 には湯河原の「テルマーレ湯河原」にて忘年・クリスマス合宿を実施し、メンバー間の懇親、次年度の計画等の打合せをした。

1. 部会メンバーによる事例・研究報告

「明治製菓の CSR 報告書 2008」（宮川 聡）

「東京電力のサステナビリティレポート 2008」（長浜明彦）

「コマツのコンプライアンス活動について」（新城 修）

「ISO26000(社会責任規格)の最新動向」（田中宏司）

「帝人グループの CSR 推進活動」（星野邦夫）

「食品サプライヤーの経営戦略としての CSR」（西山徹男）

2. BERC との合同研究会を開催し、水尾順一・田中宏司・井上昌美の 3 名が司会・講師となり、部会メンバーも参加して CSR をテーマにグループディスカッションを実施した。

3. ISO による SR 規格化動向に関するフォローアップ

4. 単行本『CSRハンドブック』（仮題）への編集に協力、執筆。

5. 『標準化と品質管理』（日本規格協会）「CSR最前線」および日経 CSR プロジェクト『CSR 研究の最前線』を連載執筆。

6. 日本経営倫理学会全国大会等における研究発表

7. 学会活動への協力

8. その他（メンバー間の情報交換、講演・雑誌掲載による CSR イニシアチブの普及など）

* 研究成果

『標準化と品質管理』および日経 CSR プロジェクトへの投稿。

日本経営倫理学会誌第 15 号への投稿。

* 21 年度活動予定

平成 20 年度の活動成果を踏まえ、平成 21 年度も毎月第 2 火曜日に電力中央研究所会議室（大

手町)にて部会を開催し、以下の内容を中心に活動する予定。

1. 各メンバーによる事例・研究報告
2. I S OのS R規格のフォローアップ
3. 『C S Rハンドブック』(仮題)の刊行
4. 学会での研究発表

経営倫理教育研究部会

* 20 年度研究活動報告

本年度は3月28日に研究会を東京港区のグランドプリンスホテル高輪で開催した。

この開催会場の選択は、2007年の日本教職員組合の「教育研究集会」開催に関するプリンス

ホテルの予約キャンセル問題を研究会のメインテーマと設定したことによる

参加者は10名で、プログラムは以下の通り。

- 1) 「グランドプリンスホテル高輪」ケース概要および実施報告

光弘

2) 「グランドプリンスホテル高輪」における課題事項と理論背景

東北大学 高浦 康有

3) 「グランドプリンスホテル高輪」をめぐる他のステイクホルダーからの観点

金沢工業大学 岡

部 幸徳

4) 参加者による現場検証

5) ケース「グランドプリンスホテル高輪」についての討論

また、中谷学会員より、これからの経営倫理の学問的展開についての問題提起が行われ活発な意見交換が行われた。

* 研究成果

20年度は、様々な事情から、3月の研究会活動を行うのみにとどまった。

21年度の活動としては、夏季・春季の原則2回開催を目指す事を確認し、これからの本学会の

発展を考えた場合に、今後の若手研究者の育成は不可欠との参加メンバーの見解から

・大学院生の研究発表

・若手研究者、ポストドクターなどの研究発表

などに、これまで以上に注力していくことを目指す

* 21 年度活動予定

・ 21 年 8 月もしくは 9 月に研究会を地方にて開催予定

・ 22 年 3 月に春季研究会

トップマネジメントの経営倫理研究部会

* 20 年度研究活動報告

5 月：トップ・マネジメントの経営倫理に関するチェック・リストについて討議（1）

6 月：トップ・マネジメントの経営倫理に関するチェック・リストについて討議（2）

7 月：トップ・マネジメントの経営倫理に関するチェック・リストについて討議（3）

9 月：トップ・マネジメントの経営倫理に関する出版企画案の検討（1）

12 月：トップ・マネジメントの経営倫理に関する出版企画案の検討（2）

1 月：トップ・マネジメントの経営倫理に関する出版企画案の検討（3）

* 研究成果

3 年間の研究成果を踏まえて、白桃書房から「トップ・マネジメントの経営倫理」と題して出版す

ることになった。2009 年 3 月末の原稿締め切りで 9 月に出版する予定である。研究成果の中心

は 2007 年、経営倫理実践研究センター（B E R C）の会員に行ったアンケート調査と分析、トップ・マネジメントの経営倫理の遵守事項に関するチェックリストの作成である。この他に不祥事企業のトップの責任に関するケースや業界特性、経済界の動向、監査体制についても議論し、研究成果にした。

* 21 年度活動予定

4 月：出版原稿の確認と再度の調整

6 月：全体の校正作業

9 月：出版予定

12 月：次の研究課題についての検討（1）

1 月：次の研究課題についての検討（2）

平成 21 年度は出版作業に研究部会の活動が中心となります。

関西地区研究部会

* 20 年度研究活動報告

第1回（平成20年4月25日：大阪府商工会館）

国土館大学教授（大阪市立大学名誉教授） 吉川 吉衛氏（会員）

テーマ 「CSR・コンプライアンスの評価ー達成度を測定する KPIー

第2回（平成20年7月18日：大阪府商工会館）

オムロン（株）SSBカンパニー 大谷秀幸氏（会員）

テーマ 「実践的コンプライアンスマネジメントの新展開」

第3回（平成20年10月31日：大阪府商工会館）

長崎大学大学院博士後期課程（NHK福岡支局） 永松博志氏（会員）

テーマ 「経営倫理と専門職倫理について」ージャーナリストを事例にー

第4回（平成21年2月6日：大阪府商工会館）

立命館大学大学院博士後期課程 高田一樹氏（会員）

テーマ 「企業の社会的責任論」ー一定款外の事業に関する歴史的考察ー

* 研究成果

関西地区研究部会は、従来通り4回の研究会を実施した。本年度から部会長の交代がなされ、第

1回研究部会は吉川部会長に発表があった。関西地区研究部会の特徴は、ベテラン研究者、ベテ

ラン実務研究者の発表に加えて若手研究者（学術研究者＋実務研究者）の発展のための機会を提

供している。

20年度はその意味からも、第1回の吉川先生からはじまり、第2回は大谷氏による、「オムロ

ン」のコンプライアンスの新展開の発表であった。CSRの先駆的企業であるオムロンの実践は会員にとっては今後の研鑽に向けて大いに参考になったであろう。

第3回、第4回は若手研究者たちの発表と会員との議論であった。常に新しいテーマからの発表は新鮮であり、参加者との真剣な討議は関西地区研究部会の活性化とレベルアップにつながっている。

永松氏、高田氏は研究熱心であり、全国大会でも発表しており、成長株として、今後が期待されている。これからは中部地区研究部会とも連携をしつつ、地方研究部会を盛り上げていきたい。

*21年度活動予定

第1回 平成21年4月24日（金曜日：大阪商工会館）

国土交通省 近畿地方整備局 総務部長 小滝 晃氏

テーマ「官のコンプライアンスの取り組み」

第2回 平成21年7月予定（大阪商工会館）

発表者及研究テーマは未定

第3回 平成21年10月予定（大阪商工会館）

発表者及研究テーマは未定

第4回 平成22年年1月予定（大阪商工会館）

発表者及研究テーマは未定

中部地区研究部会

* 20 年度研究活動報告

新体制になって 3 年目を迎えた。今年度は会員増強に努めた。新たに当地区で数名入会していただき、今後の研究部会活動の活性化が期待できるようになった。

平成 20 年度の研究活動を振り返ると、今年度も平成 21 年 1 月 24 日(土)に開催した地区研究大会だけに終わってしまった。この研究会では当地区に本社のある(株)パロマの広報室長を招き「消費者対応と経営倫理」について報告いただいた。活発な質疑応答があり、共催した日本消費者教育学会中部支部会員からも大いに感謝された。最低、年一回は公開の研究会を開催し、会員の拡大に努めていく。

* 研究成果

(株)パロマの事故発生の敬意やその後の対応、そして現在、取り組んでいる消費者対応、経営

倫理に対する考え方を社長の側近で担当している方と議論できたことは大いに価値があった。企業倫理問題は経営学、商学、家政学に大いに関わりのある内容であり、隣接分野の研究者が集まり、議論することは大いに成果があると思う。

* 21 年度活動予定

中部地区研究部会の会員確定が難しい。毎年案内を送付しても音沙汰がない方も多く、例会を開催するに至っていない。年一回の研究会を私が副会長で関わっている消費者教育学会と共催しているが、20 年度は 40 名の参加者のうち、10 名が本学会に属している（両学会所属者含め）であった。10 名以上が集まれば例会開催可能となるので、いっそうの会員拡大に努めていきたい。また、関西地区研究部会のように経営倫理実践研究センター会員企業との連携が取れば活動も活性化できるので、この方向でも、各位のご支援を得て、中部地区研究部会の活性化に努力したい。中部地区在住の会員には地区研究部会の案内を送付しているが、他の地区でも名古屋に出かけてみようという会員からの参加を期待したい。